

今後の決算剰余金の取扱い

1. 決算剰余金の発生

予算編成の際、歳入面では、歳入欠陥が生じないよう確実な予算を計上していること、歳出面では、個々の事業の執行に当たり不足額が生じないよう事業毎に最大執行見込み額を反映した予算を計上していること、災害などの不測の事態に備えた予算を計上していること、執行節減に取り組んでいること、入札減が発生することなどから、構造的に決算剰余金が生じている。

〔国〕 H26決算剰余金5.9兆円は、H26当初予算の6.1%に相当

〔県〕 H27決算剰余金見込み170億円は、H27当初予算の一般財源3,194億円の5.3%に相当

2. 決算剰余金の使途

〔H27年度決算剰余金見込み額〕 合計 170億円程度

- | | |
|-------------------------|--------|
| ① 財政調整のための基金の取崩し戻し〈執行済〉 | 50億円 |
| ② 翌年度当初予算に繰越金として計上〈執行済〉 | 30億円 |
| ③ 翌年度補正予算財源として必要なもの | 20億円程度 |
| ④ これまで繰上償還等に活用していたもの(注) | 70億円程度 |

(注) H27年度は70億円のうち2月補正予算で既に45億円を繰上償還に活用済み

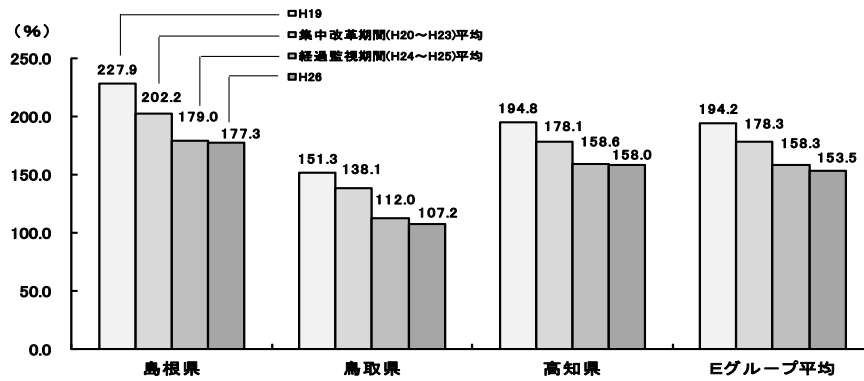
[決算剰余金の推移]

区 分		H23	H24	H25	H26	H27見込み	H28以降 (イメージ)
財政調整のための基金の戻し		50	50	50	50	50	50
繰上償還(2月補正及び専決予算)		74	80	88	90	45	
翌 年 繰 上 償 還 金 の	当初予算計上	30	30	30	30	30	30
	補正財源	22	16	21	19	[20]	20
	これまで繰上償還等に活用していたもの					[25]	70
合計		176	176	189	189	170	170

3. 考慮すべき島根県の財政事情

将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す将来負担比率は、改善が見られるものの、県債残高が高い水準にあることから、依然として類似団体と比較して高い状況にある。

[類似団体との将来負担比率の比較]



(注) ・将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
 ・Eグループ：財政力指数が0.3未満の団体で、ここでは、過去との比較のためH19年度の6団体（秋田県、鳥取県、島根県、高知県、長崎県、沖縄県）のままとした。

4. 決算剰余金等を活用した計画的な県債の繰上償還

今後の財政運営においても、将来の公債費の抑制を図るため、県債残高のさらなる縮減に全力で取り組まなければならない。

このため、毎年度構造的に発生している決算剰余金と見直し後の減債基金（一般勘定、残高203億円）を最大限活用し、計画的に県債の繰上償還を行う。

決算剰余金の処分については、9月補正予算において次のとおり行う。

- ① 決算剰余金を財源として、当該年度に繰上償還を行うための公債費の補正を行う。
- ② 県債の借入先との契約上の都合等により、当該年度に繰上償還ができない場合には、決算剰余金は、翌年度以降の県債の繰上償還の財源に充てるための資金として、減債基金に積み立てておく。

※ 公債費の抑制イメージ

繰上償還には、将来の利払抑制効果のため残存期間の長い県債を対象にするものと、当面の収支改善のため残存期間の短い県債を対象にするものが考えられる。

仮に、残存期間20年、利率2.3%の県債を70億円繰上償還するとした場合、将来にわたり17億円程度の利払抑制効果が見込まれる。

[基金管理の見直し]（3月補正予算（専決）で実施済み）

[見直し前]				[見直し後]		
基金	勘定	経理区分	H28当初予算後の基金残高	H28当初予算後の基金残高	今後の位置付け 目的・性格	用途
減債基金	満期一括勘定	通常償還分	178億円	178億円	満期一括償還方式県債の実際に償還するまでの1/30ずつの積立	満期一括償還方式・通常償還
		繰上償還分(前倒し積立)	203億円	—	(廃止)	
	一般勘定		62億円	203億円	計画的に県債の償還に活用	定時償還方式・通常償還・繰上償還
財政調整基金			47億円	109億円※	急激な社会経済情勢の変化等への準備(財政健全化目標基金残高「130億円程度」に対応)	収支不足が発生した場合の補てん財源

※H28年度の執行節減50億円を見込むと、159億円となる。